

令和 5 年度スマートグリーンハウス展開推進（全国実態調査および優良事例調査）に係る
実施要領

1. 背景

一般社団法人 日本施設園芸協会が農林水産省から交付決定の通知を受けた「令和 5 年度 スマートグリーンハウス展開推進」補助事業では、データ駆動型農業を実践した施設園芸「スマートグリーンハウス」への転換（以下、「転換」という。）に取り組んだ産地で得られた転換の手法及びその成果を横断的に取りまとめ、全国に波及させることを目的としており、その中で、全国における施設園芸・植物工場の設置および経営状況に関する実態調査業務および優良事例調査を行うこととしており、この業務を委託する。

2. 業務内容

① 実態調査については、高度な生産システム・情報利用システムを導入した大型施設園芸や、人工光型植物工場における導入設備、経営状況および課題と改善に関する実態調査をアンケートにより実施し、報告書に取りまとめる。

② 優良事例調査については、民間事業者などによる優良事例を太陽光型植物工場 1 ヶ所以上、併用型植物工場 1 ヶ所以上および人工光型植物工場 1 ヶ所以上を選定し、施設・経営の概要および特長や経営・技術上の工夫などについて、調査・解析し、報告書にとりまとめる。

①および②の具体的な実施内容は、一般社団法人日本施設園芸協会（以下、「甲」という。）と選定された当該業務実施団体（以下、「乙」という。）が協議のうえ作成した「スマートグリーンハウス展開推進に係る全国実態調査および優良事例調査業務の実施計画書」（別紙様式第 1 号）のとおりとする。

3. 対象経費

甲が負担する対象経費は、本委託業務の実施に直接必要な「対象経費」（別表）に記載の経費であって、本調査業務にかかる経費（通信運搬費、借上費、資料購入費、旅費、賃金、役務費等）、その他事務局運営費（通信運搬費、消耗品費、賃金、雑役務費等）とする。

4. 実施スケジュールと成果物

乙は、令和 6 年 2 月 5 日までに、以下①～⑤の成果物を甲に提出する。甲はスマートグリーンハウス展開推進事業を担当している参事を検査員として任命し、成果物の検収にあたるものとする。

- ① 実績報告書（別紙様式第2号）1部
- ② アンケート調査相手先データ（電子ファイル）
- ③ 回収した調査個票（紙媒体および回答電子ファイルのプリントアウト）1部
- ④ アンケート回答集計データ（電子ファイル）
- ⑤ 全国実態調査および優良事例調査報告書（電子データおよびプリントアウト）1部

5. 概算払い及び精算・支払方法

乙は、成果物に実際に支出した経費を示す証憑書類の写しを貼付した別表に記載の項目ごとに整理した帳簿を添付のうえ、本業務完了後遅滞なく甲に提出する。併せて、委託費の支払い請求を行う。

甲は、乙より提出を受けた本実績報告書等について精査し、全国実態調査および優良事例調査業務委託額を確定し、乙に通知し、確定金額を乙に支払う。